

「届書等長期保存データ格納用ディスク装置等のリース及び保守業務 一式」
調達仕様書(案)に係る意見招請の回答について

令和5年7月

日本年金機構

システム企画部

システム基盤整備グループ

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
1	調達仕様書 P10	1.6 1.6.2	要望	<p>「ハードウェア等一式は、本契約期間以降に継続して使用する可能性があるため、契約延長(最大1年までを想定)を可能とし、かつ契約延長期間においても保守対応が可能となる機器を選定すること」とございますが、ハードウェア全般のサポート期間は5年が一般的となっており、延長サポートを依頼致しますがメーカーからのサポートは製造から7年程度であると予想されます。本調達は機器の納入が2024年で、仮に契約終了から1年契約延長となると納入から8年目までサポートが必要となり、メーカーがかなり限定される可能性がございます。</p> <p>選定メーカー・機種幅を広げるため、本項目の削除及び上記の契約期間の見直しをご検討いただけますでしょうか。</p> <p>・契約期間案① 2024年3月～2029年2月まで(60か月)※業者決定から約1か月後にメーカーから納入されることを想定(通常保守5年)</p> <p>・契約期間案② 2024年3月～2030年2月まで(72か月)※業者決定から約1か月後にメーカーから納入されることを想定(通常保守5年+延長保守1年)</p>	<p>ご意見を踏まえ、リース・保守期間を「機器等納入結果報告書」の検査完了日から令和11年5月31日まで」に修正し、契約期間等についても修正します。本公示にて確認願います。</p>
2	調達仕様書 P10	1.6 1.6.2	提案	<p>【本文】 ハードウェア等一式は、本契約期間以降に継続して使用する可能性があるため、契約延長(最大1年までを想定)を可能とし、かつ契約延長においても保守対応が可能となる機器を選定すること。</p> <p>以下の文言を追加いただけないかご検討ください。</p> <p>【意見】 ハードウェア等一式は、本契約期間以降に継続して使用する可能性があるため、契約延長(最大1年までを想定)を可能とし、かつ契約延長においても保守対応が可能となる機器を選定すること。なおディスク装置においては、本契約期間も含めて10年以上の利用が可能な機器を選定することが望ましい。</p> <p>選定が可能で、契約延長期間中に増設が必要となった場合については、増設対応を行うこと。</p> <p>【理由】 ディスク装置についてはアーカイブ用途のため、機器の入替回数が少なければ少ないほど、運用時のリスクが軽減できる。(データ移行も不要)そのため長期利用の実現が必要であれば、本内容の反映を受けていただきたいと考えている。</p>	<p>項番1のとおり。</p>

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
3	調達仕様書 P30	5.1.1 表5.1.1-1	要望	項番5の情報セキュリティ管理責任者は「本プロジェクト内における、他の管理グループの管理者との兼任は認めない」とございます。今回の商談では、情報セキュリティ管理責任者以外であれば、状況によっては複数の管理グループ管理者を兼任することにより効率的に業務にあたることのできる事や、人材不足による調達辞退の懸念が払拭される部分もあるかと思っておりますので、下記の記載へ変更をご検討いただけますでしょうか。 「本プロジェクト内における、他の管理グループの管理者との兼任する場合は、提案書に記載し、承認を得る事。またプロジェクト開始後に必要となった場合には、体制変更の申出を行い、承認を得る事」	「情報セキュリティ管理責任者」以外については、専任を求めておりません。現状のとおりとします。
4	調達仕様書 P32	5.2 (1)	質問	「～一部を受託する第三者によって、機構の意図しない変更が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。また、当該品質保証体制が書類等で確認できること。」とございます。 この「書類等」はどのようなものを想定されていますでしょうか。	設計書等の構成管理に対して、管理体制や仕組みを提案時にお示しください。
5	調達仕様書 P32	5.3.1 (2)②	要望	全国規模の情報ネットワークシステムの設計・開発において、統括責任者を務めた経験を有することとございます。 「全国規模」という部分の証明が難しいため、下記の通り記載の変更をお願い出来ますでしょうか。 ・情報ネットワークシステムの設計・開発において、統括責任者を務めた経験を有すること ※「全国規模」という文言の削除をお願い出来ますでしょうか。	ご意見を踏まえ、「情報ネットワークシステムの設計・開発において、統括責任者を務めた経験を有すること」に修正します。
6	調達仕様書 P32	5.3.1 (4)	質問	「プロジェクト管理者は、原則としてすべての進捗会議及び品質評価会議に出席することを義務付けるものとする。」とございます。進捗会議、品質評価会議には参加を予定しておりますが、業務、私用等により欠席となる場合には、同プロジェクト内のリーダーに代行させ、後日内部にて情報を共有するという方法を取らせて頂いてもよろしいでしょうか。	左記の対応で問題ありません。
7	調達仕様書 P33	5.3.2 (2)	要望	ITサービス管理責任者は、「受託時事業者内においてITサービス管理業務を遂行する主たる組織・部門の長が配置されることを想定している。」とあります。 本プロジェクトは長期間に及ぶため、「組織・部門の長」を配置し続けるのは難しい場合がございます。本項目の記載の変更をご相談させて頂けますでしょうか。 ・「ITサービス管理責任者は、受託時事業者内においてITサービス管理業務・本導入業務を十分に理解したものが配置されることを想定している。」	ご意見を踏まえ、「受託時事業者内においてITサービス管理業務を遂行する主たる組織・部門の長が配置されることを想定している。」を削除します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
8	調達仕様書 P33	5.3.2 (3)	提案	<p>【意見】 本案件に関して5.3.2ITサービス管理者(3)①及び5.3.4品質管理グループ②に記載の同規模のITサービスおよび品質管理の「専任での経験」の経歴提示については本案件の規模では5.3.1プロジェクト管理グループ(2)プロジェクト統括責任者での兼務が適正と考え省いていただけないでしょうか。</p> <p>なお、他案件でのITサービス管理及び品質管理を兼任して実施した経歴の提示及び応札時のITサービス管理及び品質管理における各種管理、発注者への報告及び各種調整は変わらず実施するものと致します。</p> <p>【理由】 本案件に関して、ITサービス管理及び品質管理の専任の担当については対応期間及び対応領域を考慮すると不要ととらえております。</p>	「専任での経験」の経歴提示を要件としておりません。
9	調達仕様書 P45	8.1.3 (2)	要望	<p>緊急性が高い障害等が発生し、担当部署が保守対応時間内に召集した場合は、機構本部(高井戸)に本プロジェクトの保守作業グループ責任者又は、保守作業グループ責任者に相当する者が、2時間以内に参集できることを証明する書面を、添付することとございます。</p> <p>「責任者」を2時間以内にとりますと、常に待機をしなければならず、人材確保が困難となりますので、以下の文言へ変更をご検討いただけますでしょうか。</p> <p>・緊急性が高い障害等が発生し、担当部署が保守対応時間内に召集した場合は、機構本部(高井戸)に本プロジェクトの保守作業グループ責任者又は、保守作業グループ責任者もしくはシステムに精通する者または、相当する者と当日中に連携・相談ができる体制を維持すること。</p>	ご意見を踏まえ、「保守作業グループ責任者又は、保守作業グループ責任者に相当する者が、2時間以内に連携・相談ができる体制を維持すること」に修正します。
10	要件定義書 P9	4.5	提案	<p>【本文】 (1)可用性要件 (2)完全生要件 (3)機密性要件 について記載</p> <p>長期保存用ディスクに対する追加事項として「(4)セキュリティ要件」を追加できないかご検討ください。</p> <p>【意見】 (4)セキュリティ要件 ①管理者でも消せないSnap領域を標準機能として持っていること ②暗号機能をOFFにすることができないこと ③ディスクを別筐体に挿しても読み取れないこと</p> <p>【理由】 ①昨今のランサムウェアへの対策として、長期保存用ディスク装置内でもデータを保護するための機能があることが好ましい この場合、リテンション期間によってデータ更新量が決まるため、別添6-2 ディスク装置想定構成の必要の見直しも併せてご検討が必要 ②暗号化機能を手動でON/OFFするのではなく、標準で暗号化機能が設定されていてOFFにできないことで、設定漏れを防ぐ ③内蔵ディスクに関して暗号化はもちろん、別筐体で利用できないよう、1:1で装置本体と紐付けされていることが好ましい</p>	提案可能となる機種を制限することになる記載となるため、現状のとおりとします。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
11	要件定義書 P12	4.10.3	質問	<p>(1)情報セキュリティ機能の実装 ⑥不正プログラム検知ソフトウェアによるウイルス定義ファイルの取込み及びウイルススキャン</p> <p>こちらの内容について以下確認です。 <ul style="list-style-type: none"> 移行ツールの実行サーバ → 提供側(入札業者)で準備の認識 不正プログラム検知ソフトウェア → 既存業者で準備の認識 こちらの相違ないでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移行ツールの実行サーバについては、既設サーバを利用するため、準備は不要です。 不正プログラム検知ソフトウェアについては、既設サーバにすでに導入済のため、準備は不要です。
12	要件定義書 P31	4.16.2	質問	<p>「表4.16.2-3 運用・保守対応時間帯」の業者列について以下認識でありますでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> 共通運用管理事業者 → 既存で運用実施しているベンダで、今回のディスク納入保守業者は含まれない 保守業者 → 既存で保守対応を実施しているベンダで、今回のディスク納入保守業者は含まれない </p> <p>「表4.16.2-3 運用・保守対応時間帯」の時間列について以下認識でありますでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> 9:00-18:00の場合、この時間内にいただく問合せについては電話等に対応し、オンサイト時間については9:00-18:00に必ずしも収まらないこともある </p> <p>(※1) 土日及び祝日のうち、サービス提供が必要とされた日(年1回を想定)の記載については以下の解釈でありますでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> 数週間前には対象の日程は決まっていて、急に決まるものではない </p>	<ul style="list-style-type: none"> 共通運用管理事業者及び保守業者については、ご認識のとおり今回のディスク納入保守業者は含まれません。 運用・保守対応時間帯については、9:00-18:00ですが、同時間帯に認知した障害については、データ消失等の重大な障害か判断したうえで、重大な障害と判断した場合は機構と協議し対応願います。ご指摘を踏まえ、仕様書を修正します。 <p>(※1)については、本案件の運用・保守対応時間帯ではございません。</p>
13	要件定義書 P31	4.16.2	質問	<p>③運用・保守業務等の対応時間について緊急時を除き、平日9:00～18:00以外の対応は不要との認識ですが相違ないでしょうか 長期保存用ディスク納入保守業者以外の対応時間に平日9:00～18:00以外の時間が含まれている為確認となります。</p>	ご認識のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
14	要件定義書 P34	4.17.2	提案	<p>【本文】 (2)②システム異常検知時に共通運用管理事業者からの障害連絡を受けてから原則2時間以内に、ハードウェアの設置拠点に到着すること。</p> <p>【意見】 システム異常検知時に共通運用管理事業者からの障害連絡を受けてから原則4時間以内に、ハードウェアの設置拠点に到着すること。</p> <p>【理由】 本案件の保存データについては用途の緊急性が低いものと考えております。 4.17.4 表4.17. 4-1 サービスレベル設定項目__保守業務 の条件記載の連絡を受けてから4時間以内にSLAを合わせ、連絡受付後4時間以内の駆けつけと変更させていただけないでしょうか</p>	システム異常検知時に共通運用管理事業者からの障害連絡を受けてから原則4時間以内に、ハードウェアの設置拠点に到着することを要件としております。
15	製品要件一覧 P1	別添6-1	提案	<p>本番環境/検証環境共に、ハードウェア要件の列に以下項目を追加いただきたい。</p> <p>【意見】 ・消費電力 → ピーク時が1,500W以下 ・ユニット数 → 3U以下</p> <p>【理由】 消費電力やユニット数を抑えることで「全体的なコスト削減、運用管理工数の削減、障害ポイントの削減」をすることができる HW以外の部分のコスト削減もできる提案が貴機構にとって望ましいと考えるため また参照頻度が低くなるのが想定されるHWにおいて、運用管理工数や障害ポイントを減らすことは、長期間利用することにおいて重要なポイントと考えるため</p>	提案可能となる機種を制限することになる記載となるため、現状のとおりとします。
16	製品要件一覧 P3	別添6-3	質問	「E 機能 CIFS、NFSで同じ領域に対し同時に接続ができること」とありますが、こちらはNFSだけ利用できれば問題ない認識ですが相違はないでしょうか	誤記のため「NFSで接続が可能であること。」に修正します。